

新型コロナウイルス感染症 拡散防止対策について

◎ 新型コロナウイルスにつきまして、日々状況が変化している為、必要に応じて変更が生じる場合があります。

“まん延防止等重点措置” ……【期間：2月20日（水）まで】

<保育園は基本開園>

◆ 市の対策に準じ家庭保育（登園の自粛）を要請：ご家庭での保育が可能となる保護者の方は出来る限り、**【家庭での保育<<登園の自粛>>】**をお願いします。

- * 豊中市内の就学前施設(公立こども園・民間こども園・保育園等)の全施設で家庭保育の要請が行われています。
- * 家庭保育期間；【1月27日(火)から2月20日(日)まで】の間、ご協力をお願いします。
- ※ 育児休暇中の保育園ご利用も、家庭保育でのご協力をお願い申し上げます。

◆ 利用者負担額（保育料・給食費）の減額措置を予定。

保育料・給食費の取り扱いについての市ホームページリンク⇒



- * 家庭での保育(登園自粛)の要請を受け、ご協力いただいた場合、**【保育料(0～2歳児)】**は、日割り計算のうえ、**減額**の取り扱いを豊中市が予定しています。
- * 園で徴収の**【給食費(3～5歳児)】**及びその他諸費も、市の基準に合わせ減額を予定。

※ 感染症発生時、速やかに対応できるよう、下項目の事項を共通認識ねがいます。

◆ I. 新型コロナウイルス感染症発生時や対応の準備 ◆

* 夢の鳥保育園電話番号 06-6862-7611⇒



←090-1676-5802 日曜祝日緊急連絡先



【保護者】…… **《重要》** 以下の場合、必ず保育園へ連絡願います

- ① 風邪等の症状で医療機関を受診する。《同居の家族全員》
- ② 就労先や保健所、医療機関等の指示により、各種検査(PCR/抗原検査)を受検する《受診後の結果も園へ連絡》
※ 各種検査(PCR/抗原検査)を受検及びその判定が判明するまでは、園児の登園はできません。
- ③ 就労先等で『濃厚接触者と特定』された場合。

※園内でのクラスターを未然に防ぐため、園への連絡は非常に重要です。……**検査結果等の連絡が無く、いつも対応が遅れ困っています。**

・園内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、園児が濃厚接触者となります。

* **濃厚接触者の特定を受けた場合、原則、自宅待機し健康観察～観察療養期間、10日間となります【右図参照】**

* **37.5℃以上の発熱**が一定の発熱基準。または登園不可(家庭療養)。もしくは降園。

帰宅後、仮に熱が下がりましたが、この様な急激な感染状況ですから、決して自己判断されず必ず受診下さい。

・園内で陽性者が発生し降園措置(臨時休園等)の連絡があれば、速やかに降園。(自宅健康観察を実施)

【保育園】

- ・所轄行政機関(保健所・豊中市)と連携を密にとり、「感染症疑いや発生状況」等、疑似照会検証を行う。
- ・疫学調査等に要する期間、【臨時休園・クラス閉鎖・濃厚接触者の範囲を調査】
速やかに保護者へメール配信。(再開園の場合、ケースにより弁当持参もあります)
- ・個人が特定されるような内容の公表は行いません。【保健所等の所轄関連機関での連絡のみ個人情報を取扱います】

◆ II. 園行事など ◆

- ・発令期間中の園行事は、中止。または延期・一時停止。(状況により人数制限など)
- ・育児相談や園見学、園庭開放等は一定の基準を満たせば利用可能。
- ・既に案内しています卒園式は2月20日以降の感染状況により検討。(人数制限により実施予定)

◆ III. 今後の感染拡散防止対策 ◆

- ① 現行の**感染症対策下**における『**登園基準**』【**解熱後24H後の登園、発熱37.5℃、風邪等の症状**】など継続。
- ② 職員の無症状発症を早期発見の為、出勤前に体調異変を感じた時点で、**抗原検査を実施**。(出勤を控える)
- ③ 各家庭におかれる社会的背景は千差万別です。お困りの際は、いつでも保育園へご相談ください。
- ④ **感染症拡散防止対策下**、保育園利用は、皆さまのご理解ご協力の基、適正にご利用ねがいます。